

株式の分割に関する基準日設定公告

平成21年5月23日

株主各位

兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
株式会社 トリドール
代表取締役社長 栗田 貴也

当社は、平成21年5月22日の取締役会において平成21年6月18日（木曜日）付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成21年6月17日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、会社法184条第2項の規定に基づき、平成21年6月18日（木曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、384,000株増加して576,000株とします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成21年8月上旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
2. 平成21年6月18日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引口座のある証券会社等で手続をお願いします。

追記

平成21年7月8日午後3時00分から午後8時00分までの間、当社ホームページを更新しました為、公告を中断致しました。